

職員の給与に関する報告

令和2年11月

神戸市人事委員会

(参考) 人事院報告の概要 (令和2年10月28日)

報告の骨子

○ 今回の報告のポイント

月例給の改定なし

民間給与との較差(△0.04%)が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

1 民間給与との比較

約12,000民間事業所の約43万人の個人別給与を実地調査(完了率80.2%)

公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 △164円 △0.04%

[行政職(一)…現行給与 408,868円 平均年齢 43.2歳]

2 改定方針

民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

(参考) ボーナスの改定 (令和2年10月7日勧告)

民間の支給割合(4.46月)との均衡を図るため引下げ 4.50月分→4.45月分

民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

第1表 産業分類別，企業規模別調査事業所数

産業分類	企業規模		全規模					
			500人以上	100人以上500人未満	50人以上100人未満			
全産業	148	事業所	72	事業所	58	事業所	18	事業所
建設業	8		4		3		1	
製造業	48		20		24		4	
電気・ガス・熱供給・水道業， 情報通信業，運輸業，郵便業	29		14		10		5	
卸売業，小売業	11		6		5		0	
金融業，保険業， 不動産業，物品賃貸業	10		7		3		0	
教育，学習支援業， 医療，福祉，サービス業	42		21		13		8	

(注) 1 上記の他，調査実施に際し，企業規模・事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため調査対象外であることが判明した事業所が2事業所，調査不能の事業所が25事業所あった。
 2 「サービス業」に含まれる産業は，日本標準産業大分類の「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」，「複合サービス事業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第2表 対応級表

規模 級	企業規模500人以上	企業規模100人以上500人未満	企業規模50人以上100人未満
8	支店長，工場長	——	——
7	部長，部次長	支店長，工場長	——
6	課長	部長，部次長	支店長，工場長
5	課長代理，係長	課長	部長，部次長，課長
4	係長，主任	課長代理，係長	課長代理
3	主任	係長	係長
2	係員	主任	主任
1		係員	係員

(注) 級とは，行政職給料表の職務の級である。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別給与月額等

その1 比較対象職種

(1) 全規模

職種名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	令和2年4月平均支給額(円)			備 考	
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外手 当 (B)	(A)-(B)		
事 務	支 店 長	13	53.9	861,031	88	860,943	構成員50人以上の支店の長 (取締役兼任者を除く)
	大 学 卒	10	54.3	902,060	108	901,952	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	2	52.2	761,455	40	761,415	
事 務	事 務 部 長	388	52.6	668,454	1,325	667,129	○構成員20人又は2課以上の部相 当の組織の長(取締役兼任者を除 く) ○職責が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く)
	大 学 卒	329	52.4	680,048	1,421	678,627	
	短 大 卒	22	53.4	606,596	1,885	604,711	
	高 校 卒	37	54.0	600,927	122	600,805	
事 務	事 務 部 次 長	157	52.5	574,533	25,243	549,290	○前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 ○職責が上記部の次長と同等と認め られる部の次長及び部次長級専門 職 ○中間職 (部長―課長間)
	大 学 卒	126	52.6	579,277	24,247	555,030	
	短 大 卒	9	52.6	540,317	883	539,434	
	高 校 卒	21	52.2	556,619	41,201	515,418	
技 術	事 務 課 長	765	48.3	551,946	17,053	534,893	○構成員10人又は2係以上の課相 当の組織の長 ○職責が上記課の長と同等と認め られる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	558	47.7	558,275	19,415	538,860	
	短 大 卒	64	49.4	522,183	2,054	520,129	
	高 校 卒	142	50.8	539,003	14,328	524,675	
関	事 務 課 長 代 理	353	46.6	515,069	43,802	471,267	○前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ○課長に直属し部下に係長又は部下4 人以上を有する者 ○職責が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 ○中間職 (課長―係長間)
	大 学 卒	237	44.8	520,126	45,969	474,157	
	短 大 卒	32	50.5	476,367	28,612	447,755	
	高 校 卒	83	50.4	516,082	44,171	471,911	
係	事 務 係 長	610	46.8	475,441	59,947	415,494	○係の長又は係長級専門職
	大 学 卒	374	45.1	481,474	65,733	415,741	
	短 大 卒	66	47.4	442,198	56,259	385,939	
	高 校 卒	169	51.8	474,121	43,574	430,547	
職	事 務 主 任	521	43.8	382,471	31,911	350,560	○係長のいる事業所において主任の職 名を有する者 ○係長のいない事業所の主任のうち部 下を有する者 ○職責が上記主任と同等と認められる 主任 ○中間職 (係長―係員間)
	大 学 卒	313	41.5	374,362	30,835	343,527	
	短 大 卒	85	45.7	364,844	30,426	334,418	
	高 校 卒	122	48.6	418,101	35,988	382,113	
種	事 務 係 員	2,608	40.4	372,168	36,224	335,944	
	大 学 卒	1,687	39.2	388,230	38,921	349,309	
	短 大 卒	352	43.3	340,958	31,877	309,081	
	高 校 卒	561	43.1	333,503	29,005	304,498	
中 学 卒	8	50.2	373,877	51,141	322,736		

(注) 調査実人員が1人の場合については、平均年齢及び令和2年4月分平均給与支給額の欄を「*」としている。

職種名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	令和2年4月平均支給額(円)			備 考	
			きま って 支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A)-(B)		
事 務	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く)
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部長	192	53.1	713,729	191	713,538	○構成員20人又は2課以上の部相 当の組織の長(取締役兼任者を除 く) ○職責が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く)
	大学卒	155	53.1	730,863	52	730,811	
	短大卒	24	52.7	652,581	225	652,356	
	高校卒	13	53.8	641,162	1,620	639,542	
技 術 関	技術部次長	68	51.9	676,297	3,478	672,819	○前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 ○職責が上記部の次長と同等と認め られる部の次長及び部次長級専門 職 ○中間職(部長―課長間)
	大学卒	49	51.6	691,871	392	691,479	
	短大卒	8	53.0	625,577	1,528	624,049	
	高校卒	11	52.2	649,018	17,495	631,523	
技 術 係	技術課長	391	47.6	593,641	7,228	586,413	○構成員10人又は2係以上の課相 当の組織の長 ○職責が上記課の長と同等と認め られる課の長及び課長級専門職
	大学卒	306	46.8	597,244	6,871	590,373	
	短大卒	44	51.1	589,606	3,049	586,557	
	高校卒	40	50.6	563,232	16,047	547,185	
技 術 職	技術課長代理	259	43.9	553,842	13,457	540,385	○前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ○課長に直属し部下に係長又は部下4 人以上を有する者 ○職責が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 ○中間職(課長―係長間)
	大学卒	226	43.6	555,596	12,092	543,504	
	短大卒	23	45.7	524,867	10,876	513,991	
	高校卒	10	48.4	585,032	76,868	508,164	
技 術 種	技術係長	462	48.1	492,053	75,053	417,000	○係の長又は係長級専門職
	大学卒	197	46.5	483,111	75,452	407,659	
	短大卒	53	51.0	415,380	25,011	390,369	
	高校卒	202	48.4	525,543	91,247	434,296	
技 術 種	技術主任	477	43.7	437,107	91,101	346,006	○係長のいる事業所において主任の職 名を有する者 ○係長のいない事業所の主任のうち部 下を有する者 ○職責が上記主任と同等と認められる 主任 ○中間職(係長―係員間)
	大学卒	146	43.4	427,489	83,885	343,604	
	短大卒	79	47.0	381,994	63,735	318,259	
	高校卒	243	42.5	462,821	104,570	358,251	
技 術 種	技術係員	1,457	40.1	394,444	65,268	329,176	
	大学卒	552	39.9	421,510	69,412	352,098	
	短大卒	141	40.4	418,963	81,566	337,397	
	高校卒	742	40.0	374,238	61,122	313,116	
技 術 種	中 学 卒	22	48.2	335,662	32,263	303,399	

(2) 企業規模500人以上

職種名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	令和2年4月平均支給額(円)			備 考	
			きまって 支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A)-(B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	11	53.8	903,446	105	903,341	構成員50人以上の支店の長 (取締役兼任者を除く)
	大 学 卒	9	53.7	942,617	121	942,496	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-
	事 務 部 長	278	52.6	695,244	338	694,906	○構成員20人又は2課以上の部相 当の組織の長(取締役兼任者を除 く) ○職責が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く)
	大 学 卒	243	52.4	703,320	208	703,112	
	短 大 卒	15	54.5	619,808	2,783	617,025	
	高 校 卒	20	54.5	642,892	237	642,655	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-
	事 務 部 次 長	112	52.7	582,693	30,975	551,718	○前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 ○職責が上記部の次長と同等と認め られる部の次長及び部次長級専門 職 ○中間職(部長—課長間)
	大 学 卒	88	52.7	591,115	30,908	560,207	
短 大 卒	8	52.1	535,681	972	534,709		
高 校 卒	16	52.9	554,085	44,851	509,234		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 課 長	506	48.5	579,590	19,879	559,711	○構成員10人又は2係以上の課相 当の組織の長 ○職責が上記課の長と同等と認め られる課の長及び課長級専門職	
大 学 卒	397	47.8	579,008	23,033	555,975		
短 大 卒	43	50.3	537,273	35	537,238		
高 校 卒	65	52.7	620,325	12,516	607,809		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
事 務 課 長 代 理	282	46.9	536,676	46,407	490,269	○前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ○課長に直属し部下に係長又は部下4 人以上を有する者 ○職責が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 ○中間職(課長—係長間)	
大 学 卒	182	45.3	544,679	48,613	496,066		
短 大 卒	27	50.2	476,726	26,456	450,270		
高 校 卒	72	49.9	540,123	49,498	490,625		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
事 務 係 長	425	47.0	492,900	67,627	425,273	○係の長又は係長級専門職	
大 学 卒	251	45.0	498,664	76,384	422,280		
短 大 卒	45	47.9	452,385	54,686	397,699		
高 校 卒	128	53.2	496,678	46,098	450,580		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
事 務 主 任	264	45.7	399,589	38,235	361,354	○係長のいる事業所において主任の職 名を有する者 ○係長のいない事業所の主任のうち部 下を有する者 ○職責が上記主任と同等と認められる 主任 ○中間職(係長—係員間)	
大 学 卒	136	44.2	398,955	39,409	359,546		
短 大 卒	46	45.5	363,092	34,392	328,700		
高 校 卒	81	48.7	427,289	38,891	388,398		
中 学 卒	1	*	*	*	*		
事 務 係 員	1,679	41.5	399,918	41,023	358,895		
大 学 卒	1,113	40.3	416,639	43,727	372,912		
短 大 卒	234	43.7	357,922	35,791	322,131		
高 校 卒	325	44.8	361,778	33,489	328,289		
中 学 卒	7	52.8	390,705	53,864	336,841		

職種名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	令和2年4月平均支給額(円)			備 考	
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外手 当 (B)	(A)-(B)		
事 務	工場長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く)
	大学卒	1	*	*	*	*	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
技 術	技術部長	157	53.0	733,955	205	733,750	○構成員20人又は2課以上の部相 当の組織の長(取締役兼任者を除 く) ○職責が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く)
	大学卒	130	53.1	750,958	30	750,928	
	短大卒	18	51.9	660,815	289	660,526	
	高校卒	9	53.4	661,726	2,266	659,460	
技 術 開 係	技術部次長	43	52.5	740,197	2,018	738,179	○前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 ○職責が上記部の次長と同等と認め られる部の次長及び部次長級専門 職 ○中間職(部長—課長間)
	大学卒	34	52.3	748,403	0	748,403	
	短大卒	3	54.1	695,754	0	695,754	
	高校卒	6	52.4	718,698	14,003	704,695	
技 術 開 係	技術課長	309	47.6	604,524	3,964	600,560	○構成員10人又は2係以上の課相 当の組織の長 ○職責が上記課の長と同等と認め られる課の長及び課長級専門職
	大学卒	245	46.7	607,002	4,011	602,991	
	短大卒	41	51.2	592,480	1,864	590,616	
	高校卒	23	52.0	600,590	9,026	591,564	
技 術 開 係	技術課長代理	248	43.9	555,488	12,403	543,085	○前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ○課長に直属し部下に係長又は部下4 人以上を有する者 ○職責が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 ○中間職(課長—係長間)
	大学卒	217	43.6	557,274	11,284	545,990	
	短大卒	22	45.7	524,771	7,739	517,032	
	高校卒	9	48.7	593,116	76,893	516,223	
技 術 開 係	技術係長	339	49.6	507,524	71,915	435,609	○係の長又は係長級専門職
	大学卒	118	48.9	501,241	63,778	437,463	
	短大卒	40	52.2	407,312	9,997	397,315	
	高校卒	171	48.9	546,703	99,154	447,549	
技 術 開 係	技術主任	322	44.7	448,283	92,004	356,279	○係長のいる事業所において主任の職 名を有する者 ○係長のいない事業所の主任のうち部 下を有する者 ○職責が上記主任と同等と認められる 主任 ○中間職(係長—係員間)
	大学卒	71	46.0	439,771	78,129	361,642	
	短大卒	41	49.7	371,302	53,387	317,915	
	高校卒	202	42.6	473,289	106,780	366,509	
技 術 開 係	技術係員	1,072	40.5	400,489	65,061	335,428	
	大学卒	378	40.5	432,836	71,389	361,447	
	短大卒	80	42.5	445,857	83,375	362,482	
	高校卒	596	40.0	376,040	59,761	316,279	
中 学 卒	18	47.8	330,989	31,878	299,111		

(3) 企業規模100人以上500人未満

職種名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	令和2年4月平均支給額(円)			備 考	
			きまって 支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A)-(B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	2	54.0	641,420	0	641,420	構成員50人以上の支店の長 (取締役兼任者を除く)
	大 学 卒	1	*	*	*	*	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-
	事 務 部 長	101	52.5	599,552	4,476	595,076	○構成員20人又は2課以上の部相 当の組織の長(取締役兼任者を除 く) ○職責が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く)
	大 学 卒	79	52.3	611,653	6,064	605,589	
	短 大 卒	5	52.2	594,358	0	594,358	
	高 校 卒	17	53.5	556,519	0	556,519	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	-
	事 務 部 次 長	42	52.1	551,614	2,414	549,200	○前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 ○職責が上記部の次長と同等と認め られる部の次長及び部次長級専 門職 ○中間職(部長—課長間)
	大 学 卒	36	52.0	545,913	0	545,913	
短 大 卒	1	*	*	*	*		
高 校 卒	4	50.6	569,150	18,174	550,976		
中 学 卒	1	*	*	*	*	*	
事 務 課 長	229	48.2	485,167	11,001	474,166	○構成員10人又は2係以上の課相 当の組織の長 ○職責が上記課の長と同等と認め られる課の長及び課長級専門職	
大 学 卒	147	47.4	488,263	8,182	480,081		
短 大 卒	15	49.0	498,892	10,478	488,414		
高 校 卒	67	49.4	476,494	16,497	459,997		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 課 長 代 理	58	46.3	432,155	23,213	408,942	○前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ○課長に直属し部下に係長又は部下4 人以上を有する者 ○職責が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 ○中間職(課長—係長間)	
大 学 卒	45	44.0	436,701	27,142	409,559		
短 大 卒	4	52.0	433,791	2,049	431,742		
高 校 卒	9	52.6	415,065	16,956	398,109		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 係 長	167	46.5	430,621	38,569	392,052	○係の長又は係長級専門職	
大 学 卒	111	45.9	437,153	36,392	400,761		
短 大 卒	18	45.7	404,693	54,696	349,997		
高 校 卒	38	48.6	423,584	37,501	386,083		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 主 任	239	42.2	368,833	26,858	341,975	○係長のいる事業所において主任の職 名を有する者 ○係長のいない事業所の主任のうち部 下を有する者 ○職責が上記主任と同等と認められる 主任 ○中間職(係長—係員間)	
大 学 卒	165	39.6	358,530	25,044	333,486		
短 大 卒	34	46.3	369,322	28,178	341,144		
高 校 卒	40	48.4	406,325	32,518	373,807		
中 学 卒	-	-	-	-	-	-	
事 務 係 員	793	37.2	300,829	24,851	275,978		
大 学 卒	521	35.4	302,996	24,964	278,032		
短 大 卒	90	41.7	295,137	22,495	272,642		
高 校 卒	181	41.2	296,398	25,638	270,760		
中 学 卒	1	*	*	*	*	*	

職種名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	令和2年4月平均支給額(円)			備 考	
			きまって 支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A)-(B)		
事 務	工場長	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く)	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
技 術 部	部長	34	53.8	613,349	130	613,219	○構成員20人又は2課以上の部相 当の組織の長(取締役兼任者を除 く) ○職責が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く)
	大学卒	25	53.3	617,264	180	617,084	
	短大卒	6	55.3	623,905	0	623,905	
	高校卒	3	54.7	563,823	0	563,823	
技 術 部 次 長	次長	25	51.1	584,601	5,573	579,028	○前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 ○職責が上記部の次長と同等と認め られる部の次長及び部次長級専門 職 ○中間職(部長—課長間)
	大学卒	15	50.4	585,070	1,133	583,937	
	短大卒	5	52.5	586,865	2,371	584,494	
	高校卒	5	52.0	581,224	20,892	560,332	
技 術 課	課長	78	47.8	530,836	25,815	505,021	○構成員10人又は2係以上の課相 当の組織の長 ○職責が上記課の長と同等と認め られる課の長及び課長級専門職
	大学卒	57	47.4	538,131	23,863	514,268	
	短大卒	3	50.0	520,073	31,733	488,340	
	高校卒	17	48.4	504,954	26,998	477,956	
技 術 課 長 代 理	代理	5	42.1	482,551	87,856	394,695	○前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ○課長に直属し部下に係長又は部下4 人以上を有する者 ○職責が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 ○中間職(課長—係長間)
	大学卒	3	40.7	466,526	66,762	399,764	
	短大卒	1	*	*	*	*	
	高校卒	1	*	*	*	*	
技 術 係	係長	117	43.9	445,050	84,469	360,581	○係の長又は係長級専門職
	大学卒	74	43.1	450,890	94,610	356,280	
	短大卒	13	44.2	459,531	107,177	352,354	
	高校卒	30	45.7	427,319	54,570	372,749	
技 術 主 任	主任	141	41.6	408,315	90,414	317,901	○係長のいる事業所において主任の職 名を有する者 ○係長のいない事業所の主任のうち部 下を有する者 ○職責が上記主任と同等と認められる 主任 ○中間職(係長—係員間)
	大学卒	68	40.9	413,506	93,000	320,506	
	短大卒	35	42.4	403,069	83,557	319,512	
	高校卒	37	42.1	403,070	92,595	310,475	
技 術 係 員	係員	361	37.4	350,468	67,998	282,470	
	大学卒	161	35.8	347,653	57,627	290,026	
	短大卒	54	33.8	337,154	78,279	258,875	
	高校卒	142	39.9	356,715	74,929	281,786	
中 学 卒	4	53.6	390,129	36,746	353,383		

(4) 企業規模50人以上100人未満

職種名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	令和2年4月平均支給額(円)			備 考	
			きまって 支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A) - (B)		
事 務	支 店 長	-	-	-	-	構成員50人以上の支店の長 (取締役兼任者を除く)	
	大 学 卒	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-		
事 務 部	事 務 部 長	9	50.9	472,396	2,203	470,193	○構成員20人又は2課以上の部相 当の組織の長(取締役兼任者を除 く) ○職責が上記部の長と同等と認め られる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く)
	大 学 卒	7	51.4	452,812	2,707	450,105	
	短 大 卒	2	49.0	540,940	440	540,500	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
事 務 部 次 長	事 務 部 次 長	3	49.0	460,149	29,982	430,167	○前記部長に事故等のあるときの 職務代行者 ○職責が上記部の次長と同等と認め られる部の次長及び部次長級専 門職 ○中間職(部長—課長間)
	大 学 卒	2	51.0	410,250	17,250	393,000	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
技 術	事 務 課 長	30	45.7	484,674	4,230	480,444	○構成員10人又は2係以上の課相 当の組織の長 ○職責が上記課の長と同等と認め られる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	14	45.5	514,443	1,821	512,622	
	短 大 卒	6	41.8	439,726	0	439,726	
	高 校 卒	10	48.3	469,967	10,140	459,827	
関	事 務 課 長 代 理	13	41.9	464,549	93,474	371,075	○前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 ○課長に直属し部下に係長又は部下4 人以上を有する者 ○職責が上記課長代理と同等と認めら れる課長代理及び課長代理級専門職 ○中間職(課長—係長間)
	大 学 卒	10	38.9	452,921	87,553	365,368	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	2	50.5	412,355	54,262	358,093	
係	事 務 係 長	18	42.8	414,238	50,184	364,054	○係の長又は係長級専門職
	大 学 卒	12	40.3	411,051	41,401	369,650	
	短 大 卒	3	48.0	478,550	98,407	380,143	
	高 校 卒	3	47.3	362,673	37,096	325,577	
職	事 務 主 任	18	41.4	344,090	17,974	326,116	○係長のいる事業所において主任の職 名を有する者 ○係長のいない事業所の主任のうち部 下を有する者 ○職責が上記主任と同等と認められる 主任 ○中間職(係長—係員間)
	大 学 卒	12	40.7	343,214	24,825	318,389	
	短 大 卒	5	42.8	344,911	5,127	339,784	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
種	事 務 係 員	136	38.5	247,295	8,816	238,479	
	大 学 卒	53	39.8	265,890	12,663	253,227	
	短 大 卒	28	42.4	253,893	7,536	246,357	
	高 校 卒	55	36.2	231,441	6,497	224,944	

職種名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	令和2年4月平均支給額(円)			備 考	
			きま って 支給 する 給与 (A)	うち 時間 外手 当 (B)	(A) - (B)		
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	工場長	-	-	-	-	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く)	
	大学卒	-	-	-	-		
	短大卒	-	-	-	-		
	高校卒	-	-	-	-		
	技術部長	1	*	*	*	*	○構成員20人又は2課以上の部 相当の組織の長(取締役兼任者 を除く) ○職責が上記部の長と同等と認 められる部の長及び部長級専 門職 (取締役兼任者を除く)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	技術部次長	-	-	-	-	-	○前記部長に事故等のあるとき の職務代行者 ○職責が上記部の次長と同等と認 められる部の次長及び部次長級 専門職 ○中間職(部長—課長間)
	大学卒	-	-	-	-	-	
	短大卒	-	-	-	-	-	
	高校卒	-	-	-	-	-	
	技術課長	4	45.8	509,306	37,153	472,153	○構成員10人又は2係以上の課 相当の組織の長 ○職責が上記課の長と同等と認 められる課の長及び課長級専 門職
大学卒	4	45.8	509,306	37,153	472,153		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術課長代理	6	46.2	446,792	58,915	387,877	○前記課長に事故等のあるとき の職務代行者 ○課長に直属し部下に係長又は部 下4人以上を有する者 ○職責が上記課長代理と同等と認 められる課長代理及び課長代理 級専門職 ○中間職(課長—係長間)	
大学卒	6	46.2	446,792	58,915	387,877		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
技術係長	6	39.8	474,445	81,020	393,425	○係の長又は係長級専門職	
大学卒	5	38.2	495,897	91,007	404,890		
短大卒	-	-	-	-	-		
技術主任	14	37.6	412,196	70,550	341,646	○係長のいる事業所において主任 の職名を有する者 ○係長のいない事業所の主任の うち部下を有する者 ○職責が上記主任と同等と認め られる主任 ○中間職(係長—係員間)	
大学卒	7	36.6	420,574	60,684	359,890		
短大卒	3	36.3	378,987	68,850	310,137		
高校卒	4	40.5	422,443	89,090	333,353		
技術係員	24	31.6	304,674	39,455	265,219		
大学卒	13	30.5	307,370	29,970	277,400		
短大卒	7	32.0	285,397	45,235	240,162		
高校卒	4	34.5	329,645	60,167	269,478		

その2 比較対象外職種
全規模

職種名	調査 実人員 (人)	平均 年齢 (歳)	令和2年4月平均支給額(円)			備 考	
			きまって 支給する給与 (A)	うち 時間外手当 (B)	(A)-(B)		
関係 職 種 務	電話交換手	-	-	-	-	外国語の電話交換手及び見習は除く 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く	
	自家用乗用車運転手	4	54.3	277,131	6,447		270,684
	守衛員	1	*	*	*		*
	用務員	-	-	-	-		-
研究 関 係 職 種	研究所長	2	48.5	567,400	102,500	464,900	構成員50人以上の所の長 (取締役兼任者を除く) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部 (課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長, 研 究部(課)長, 研究室(係)長を除く)
	研究部(課)長	28	49.3	646,262	3,465	642,797	
	研究室(係)長	17	43.7	515,603	36,246	479,357	
	主任研究員	62	45.8	513,320	14,310	499,010	
	研究員	115	32.3	386,090	46,919	339,171	
	研究補助員	-	-	-	-	-	
教 育 関 係 職 種	大学長・副学長・長	17	59.8	839,225	0	839,225	
	教授	77	59.2	683,911	0	683,911	
	准教授	63	49.6	550,981	0	550,981	
	講師	24	47.0	531,542	0	531,542	
	助教	21	40.6	494,040	0	494,040	
	高校校長	1	*	*	*	*	
	教頭	4	57.8	630,255	1,000	629,255	
	校教諭	41	45.3	513,056	2,783	510,273	
海 事 関 係 職 種	船長・機関長	2	54.5	1,044,845	0	1,044,845	
	一等航海士・機関士	1	*	*	*	*	
	二等航海士・機関士	2	25.5	542,581	0	542,581	
	三等航海士・機関士	2	23.5	512,160	0	512,160	
	運航士	-	-	-	-	-	
	甲板長・操機長	-	-	-	-	-	
	甲板手・操機手	-	-	-	-	-	
甲板員・機関員	-	-	-	-	-		

第4表 民間における学歴別、企業規模別初任給

(単位:円)

		大学卒	短大・高専卒	高校卒
全規模	計	206,132	186,714	169,840
	500人以上	209,887	186,356	169,669
	100人以上 500人未満	199,031	184,257	168,080
	50人以上 100人未満	202,022	195,602	175,878

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、扶養手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、神戸市内の事業所について平均したものである。

2 職員の場合、現行の地域手当を含む初任給月額、大学卒 206,752円、短大卒 183,008円、高校卒 170,800円である。

第5表 民間における初任給の改定状況

(単位:%)

学歴	企業規模	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
				計	54.8	45.7	
大学卒	計	54.8	45.7	54.0	0.3	45.2	
	500人以上	63.8	55.5	44.5	0.0	36.2	
	100人以上 500人未満	40.9	19.2	79.4	1.4	59.1	
	50人以上 100人未満	29.9	0.0	100.0	0.0	70.1	
高校卒	計	28.5	46.1	53.9	0.0	71.5	
	500人以上	31.3	53.3	46.7	0.0	68.7	
	100人以上 500人未満	25.1	25.3	74.7	0.0	74.9	
	50人以上 100人未満	17.1	50.1	49.9	0.0	82.9	

(注) 初任給の改定状況の「増額」「据置き」「減額」はそれぞれ、採用がある事業所を100とした割合である。



リサイクル適性 (A)
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

